

# *Design Manual*

デザインマニュアル



伊豆半島ジオパーク構想  
IZU PENINSULA GEOPARK

平成24年4月

## 1. ロゴマークのイメージについて

伊豆半島を上空から眺め、地平線の先には富士山を望む。黄と赤のラインが半島の下に続く地層と南の海からの移動をしてきた伊豆半島を表現しています。

## 2. ロゴマークの使用について

【デザイン A】 使用時期：ジオパーク認定前



日本ジオパークの認定を目指す地域の協議会としてロゴマークを活用します。

伊豆半島ジオパーク構想  
IZU PENINSULA GEOPARK

【デザイン B】 使用時期：ジオパーク認定後



日本ジオパーク委員会から認定された地域だけがジオパークを名乗ることができることとされていることから、正式にジオパークとして認定された後に使用します。

伊豆半島ジオパーク  
IZU PENINSULA GEOPARK

【デザイン C】 使用時期：ジオパーク認定後

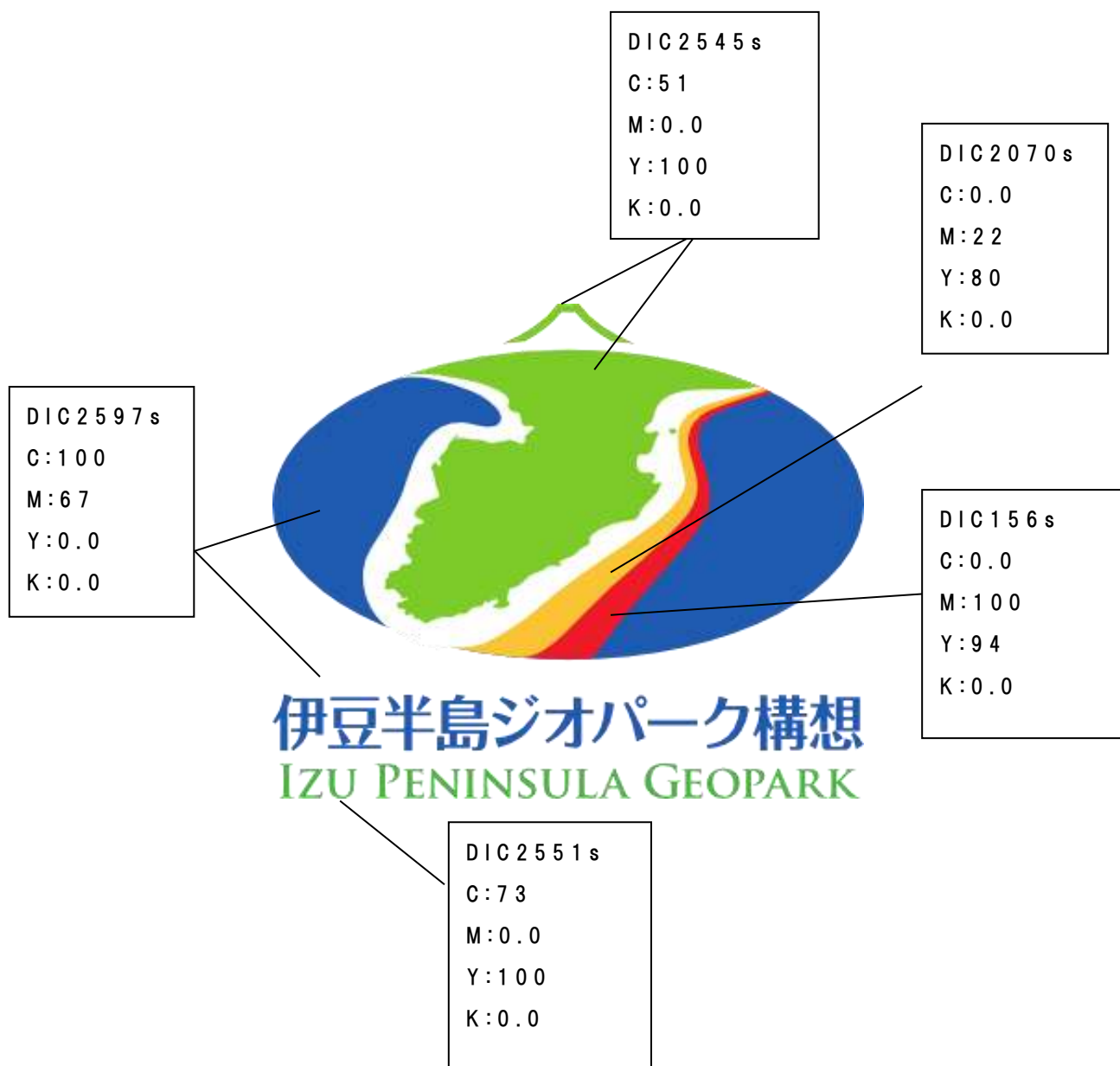


\*デザイン A、B 及び C のデザイン上の違いは、文字部分のみ。

\*デザイン A、B 及び C を「ノーマルバージョン」という。

### 3. カラーで使用する場合

\* 色指定はデザイン A,B,C 共通です。

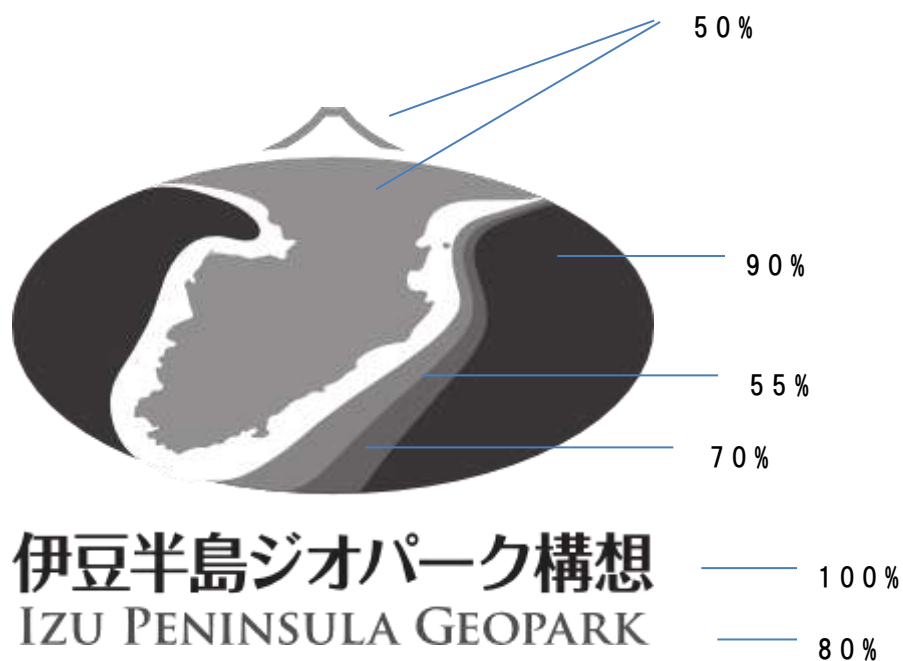


## 4. 単色で使用する場合

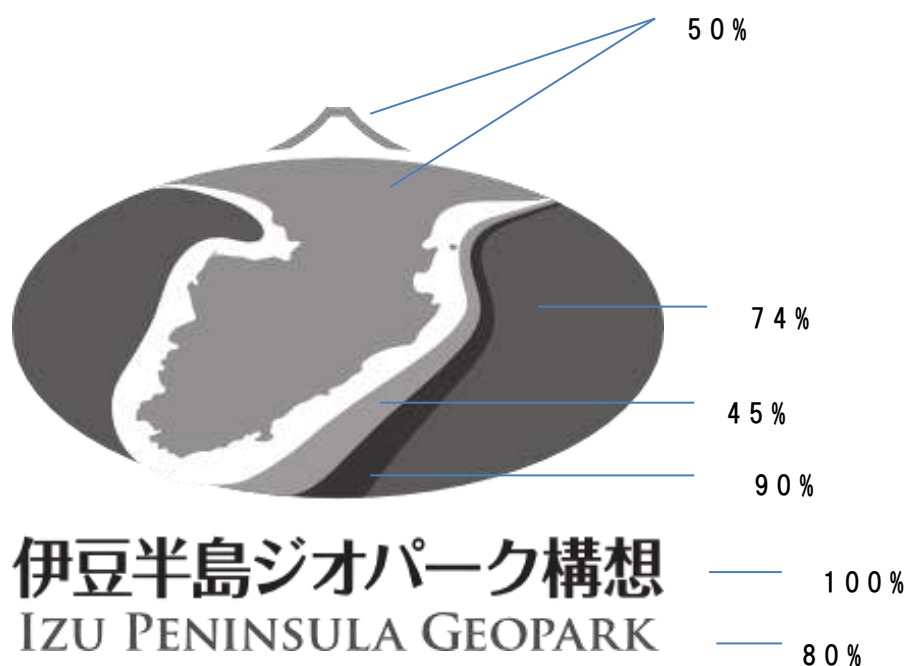
背景の色により3タイプの中から使用してください。

\*色指定はデザイン A,B,C 共通です。

【タイプ1】



【タイプ2】



[タイプ3]



伊豆半島ジオパーク構想  
IZU PENINSULA GEOPARK

## 5. ロゴマークの拡大・縮小



15 mm 以上

ロゴマークを拡大する場合の制限はありませんが、縮小する場合に限り、ロゴマークの再現性がそこなわれるため ノーマルバージョンの15mm未満での使用はできません。

### \* 注意事項

15mm 未満で使用する場合は、文字部分を「6.その他の使用例」のようにマークの右側に配置し、マークと文字を一体として使用することが望ましい。

この場合、文字部分の縦幅は、ロゴマークの縦幅を超えないようにし、ノーマルバージョン 15 mmのときの文字の大きさを下回ることとはできません。

また、文字の配置が困難な場合に限り、「6.その他の使用例」のように文字を省略することができますが、その場合でもロゴマークの再現性が損なわれるため 10 mm 未満での使用はできません。

## 6. その他の使用方法

下記いずれの場合においてもロゴマークの再現性が損なわれるため横幅10mm未満での使用はできません。

### (1) 文字を横に配置して使用する場合



スペースの都合等の理由で、文字部分をマークの右側に配置し、マークと文字を一体として使用することもできる。この場合マークの右側に文字を配置し、文字部分の縦幅はマークの縦幅を超えないようにする。

### (2) 図柄と文字テキストを切り離して使用する場合



伊豆半島ジオパーク構想  
IZU PENINSULA GEOPARK

原則ノーマルバージョン又は上記(1)のようにマークと文字を一体として使用するのが望ましいが、スペース等の理由により配置が困難な場合については、申請時に事務局において協議の上、マーク又は文字単独での使用を認める。

### (3) 写真背景にロゴを配置する場合



下地に白の四角を配置した上にロゴを載せて使用する



## 7. 悪い使用例



伊豆半島ジオパーク構想  
IZU PENINSULA GEOPARK

× 色を変えない



伊豆半島ジオパーク構想  
IZU PENINSULA GEOPARK

× 変倍しない



伊豆半島ジオパーク構想  
IZU PENINSULA GEOPARK

× 回転しない



× 文字を重ねない